

笠間市議員定数等調査特別委員会記録（第3回）

令和6年8月20日 午後1時00分開会

出席委員

|      |        |
|------|--------|
| 委員長  | 田村幸子君  |
| 副委員長 | 鈴木宏治君  |
| 委員   | 酒井正輝君  |
| 〃    | 河原井信之君 |
| 〃    | 川村和夫君  |
| 〃    | 坂本奈央子君 |
| 〃    | 安見貴志君  |
| 〃    | 内桶克之君  |
| 〃    | 益子康子君  |
| 〃    | 林田美代子君 |
| 〃    | 田村泰之君  |
| 〃    | 村上寿之君  |
| 〃    | 石井栄君   |
| 〃    | 畑岡洋二君  |
| 〃    | 飯田正憲君  |
| 〃    | 西山猛君   |
| 〃    | 石松俊雄君  |
| 〃    | 大貫千尋君  |
| 〃    | 小藺江一三君 |
| 〃    | 石崎勝三君  |

欠席委員

|    |        |
|----|--------|
| 委員 | 長谷川愛子君 |
| 〃  | 大関久義君  |

出席議会事務局職員

|         |       |
|---------|-------|
| 議会事務局長  | 山田正巳  |
| 議会事務局次長 | 堀内恵美子 |
| 次長補佐    | 鶴田貴子  |
| 係長      | 神長利久  |

---

議 事 日 程

令和 6 年 8 月 2 0 日（火曜日）

午後 1 時 0 0 分開会

## 1 開会

## 2 案件

(1) 今後の進め方について

(2) その他

---

午後 1 時 0 0 分開会

**○田村委員長** 委員の皆様には全員協議会に引き続き、第 3 回議員定数等調査特別委員会に御出席を賜りまして、ありがとうございます。また、7 月 22 日に開催させていただきました研修会への御出席、アンケートにつきましても御協力を頂きました。大変にありがとうございました。集計結果につきましては、タブレットの本日のフォルダーの中にも掲載しておりますが、御覧頂いたと思います。また、感想なども含めて意見も聴取できたらと思っております。よろしくお願いいたします。

それでは早速会議に入りますので、よろしくお願いいたします。

本日の出席委員は 20 名であります。欠席委員は大関久義君、長谷川愛子君であります。定足数に達しておりますので、ただいまから会議を開きます。

議会事務局より局長、次長、次長補佐、係長が出席しております。

本日、会議の記録は次長補佐にお願いいたします。

それでは、案件について進めてまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

---

**○田村委員長** 4 月 19 日開催の第 2 回委員会では、各会派ごとにまとめていただいた御意見を伺いました。御意見の中には、専門的立場からの研修を実施した方がよいとの御意見をちょうだいし、7 月 22 日に講師をお招きし、研修会を実施させていただきましたところです。

アンケートで皆様から様々な御意見を頂きまして、まとめておりますが、これ以外に何か御意見等ございましたら、挙手にてお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。御意見ございますでしょうか。ありませんか。ありがとうございます。

それでは、本日の案件ですが、今後の進め方について御協議を頂きたいと思います。私たちのこの委員会は、来年の 12 月をめどに、笠間市議会として定数や報酬などについて、どのようにあるべきかの検討を進めてまいりたいと思っております。検討する項目については、定数、報酬、政務活動費、委員会の体制と多岐にわたっております。皆様から頂い

た御意見にもありましたとおり、定数に関する議論を行う前提として、委員会の体制をどのようにすべきかを、検討していく上で、定数はどうあるべきかを考え、定数についての考えがまとまった段階で、報酬、政務活動費など、さらに検討を行ってはいかがと考えておりますが、そのような形で進めるということ、いかがでしょうか。

御異議ございませんでしょうか。

田村泰之委員。

○田村泰之委員 まずこれ定数云々って来年の12月って以前話したわけでしょう。だから、定数、報酬、政務活動費、各常任委員会、委員会、予算、決算というのを常任委員会化するということであり、頭から定数じゃなくて一個ずつ、紐解いていくのがベストだと思います。そうしないと、失礼な言い方になりますが、無駄な会議を開くようなことになりかねないと私は思いますので、私個人的な意見だと、まず予特と決特を常任委員会化をしていくように話をまず持っていった方がよろしいかと思います。

以上です。

○田村委員長 ありがとうございます。

アンケートなどの意見にもそのような意見もございましたし、また各会派からも、委員会の見直しなど、様々な御意見を頂いてるところでもございますので、今、田村委員の方からありましたように、委員会のことを皆様で議論しながら進めていくのがよろしいかと思われま。

もう一点は、アンケートの御意見のにもあったかと思われまますが、前回の講師の先生の講義の中で、この三つの視点に絞っての深い話がもっと欲しかったとか、さらにもっと深めていきたいという御意見も多かったと思われま。そういった議論をする前に、予算としても、もう1名の講師の先生をお呼びできるだけの予算枠もとっていただいておりますので、提案としては、もうお一方の先生のお話を聞いてから進めていくという考えもあるのかなあと思っております。

その点、皆様、いかがでしょうか。

石松委員。

○石松俊雄委員 市政会として、一応、一件を前回出させて頂いているんですけど、私どもとしては3点出してるのです。

定数とか報酬の話もあるんですけど、それよりも前に、先ほど田村委員が言いましたけれども、予算と決算の常任委員会化ということができないのかどうかということを検討していただきたいということが一つ。

二つ目は、特別委員会を今二つ、これ委員会含めてなんですけど、一定の基準ないしはガイドラインみたいなものを定めるべきではないかっていうことが、二つ目。

三つ目は、政策提言ができる議会にしていくっていう、そういうことの一つの案として、各常任委員会でテーマを絞って、政策提言をやるような、1年ないしは2年かけてとい

うことになるんでしょうけど、そういうシステムの検討というもの。

ぜひ、その３点についてやっていただいて、同時にそういう体制をつくる上において、報酬は、ちょっと私どもは見送るべきだっていう意見を出してるんですが、定数についてはそれを一応検討した上で、定数については何人であるべきかっていう、そういう検討に入っていただく、そういう手順でぜひ進めていただきたい。先ほど田村委員が申し上げたとおり、予算決算委員会の常任委員会化をまず、検討していただきたいのと、二つ目は、特別委員会の基準です。それから三つ目は、常任委員会で政策提言システムっていう、これを順番に詰めていっていただきたいというのが、市政会の意見です。

**○田村委員長** ありがとうございました。

そのほかの皆様からの御意見はいかがでしょうか。

内桶委員。

**○内桶克之委員** この前の講義を受けて、アンケートで皆さんが書いてる中で、一番最後に書いてある、議員定数や報酬なども議論するのは大事ですけども、市民の意見をとってはどうかと。第三者の意見、市民の意見などっていうのが書いてあるんですけども、こちらでも検討する間に市民の意見をとってはどうかと私は思っています。

調べたところ、三島市が議員定数の問題を、各会派とかの議論の内容を公開して、それで市民からも意見をとっているんです。

そういう意味で、調査特別委員会で、まず、すべきことはあるにしても、市民の意見をどうにかとっていけないかなと私思っていて、皆さんの議論した内容、各会派の意見も添付して、県内ではどういう状況か、定数とか、報酬の状況とかも、公開した上で、市民からの意見をとってはどうかと思っていて、これから進むべきところで調査出来ると思うんで、それを受けて皆さんからも議論をするということがいいのかなと。

そこをちょっと調べてもらいたいと思います。

**○田村委員長** ありがとうございます。

そのほかはございますか。

はい、田村委員。

**○田村泰之委員** 生臭い話言って申し訳ないんですけど、予算どれくらい残ってます。

**○田村委員長** はい、少々お待ちください。

事務局の方から、答えていただいてもよろしいですか。

次長、お願いします。

**○堀内議会事務局次長** 皆様の費用弁償とか日当的なものを別として、専門的立場の方を呼ぶということで、お二人分予算化しております。１回目はもう既に終わっておりますが、30万円ぐらいのあと1人専門的立場の方を呼べる、講演をできる30万円ぐらいの予算を残しておりますので、招聘することは可能でございます。

以上です。

○田村泰之委員 承知しました。

今、内桶委員が言った第三者の意見、市民の意見などのアンケートを聞くというのも分かりますが、否定するわけではないですが、予算特別委員会の常任委員会化と同時進行形でやると、話が矛盾して、ごちゃごちゃになると思うんです。だから、一つずつ糸を解くような形でやっていかないと、話がごちゃごちゃになると私は思います。そういう形になるような気がするんで。

時は金なり、そう思わないですか。一生、人それぞれ天命があるわけですから、命を削って会議に出てるわけですから、そこは、ちょっと考慮してもらいたい。

○田村委員長 はい。ありがとうございます。

はい、河原井委員。

○河原井信之委員 先ほど内桶委員から、市民からの意見というお話ありましたがけれども、私は議員になる前、議会でどういうことやってるかも正直分からないし、常任委員会をやっていることも分からないし、そのほかいろいろな仕事もあるわけで、そういったことは市民の大半は分からないんです。なので、市民の大半の方に、議員を減らしたほうがいいのか、現状維持がいいのかって聞いたら、やっぱり人口減少のことや、財政、人が減っていけば財政も減っていくんで、そういう中で、だったら減らしたらいいよねという方に傾いちゃうと思うんです。なので、そこは私たちが提案するような、石松委員や田村委員から意見があったように、議論をする。そっちのほうを考えながらその市民の意見というのは、先ほど田村委員と同じ意見なんですけど、それはちょっと同じじゃないなっていうふうに思いました。

大体の意見は、三島市のアンケートだと8割方が減らせなんです。2割方が現状維持か逆に増やしたほうがいいという意見もあったんです。それと2割の方は、議会の運営の仕方はよく分かっている方々で、逆に増やしたほうがいいという意見もあった。大半の市民は分からないんで、だからそこら辺はちょっと慎重にしたほうがいいのかなというふうに私は思います。

以上です。

○田村委員長 はい、ありがとうございます。

ほかにはございますか。

畑岡委員。

○畑岡洋二委員 今から話す内容は、意見書として提出させてもらったものと同じ話になっちゃうところもあるんですけども、やっぱり議員を減らす減らさないも含めて、全て議会の活性化が目的なんだと思うんです。地方自治法が改正された理由もいろいろあった中で改正されて、常任委員会に所属することが、複数可になったことが許されるようになったというのも時代的な背景としてあって、笠間の場合はそれにちょっと追いついてない。ほかでは既にやってるところもありながら、議会から改革を進めると。多分そういう中で

並行して、だったら議員の数がどうのこうの、委員会の数と委員の数、そういう話に多分なってくんだと思うんです。

どちらにしても市民の意見を聞くにしても自分たちの意見を明確にするにしても、やっぱり市民への意見交換というのは、多分どっかで必要なんだろうなと思うんです。そういう意味で1年半しかないというか、1年ちょっとなんですけども、やっぱりできるところからっていうと、やっぱり常任委員会、予算決算、今回も誰になるならないんだって、いろんな決め方ありましたけれども、まずそうやって、決められるところを決めつつ、ほかもやるというのがだんだん見えてくるんだろうと思うんです。そういうことで意見書として出した、そのとおりの話をしたまでなんです。

よろしく願いいたします。

○田村委員長 ありがとうございます。

田村委員。

○田村泰之委員 さっき畑岡委員が言うように、予特と決算、今回選ぶ、今まで選ぶ際にも、いろいろ用があると、仕事があると。議員ってというのは公務を優先すべきだと、私はそういうふうに着きから教わってきました。仕事は二の次三の次、家族のことも二の次三の次、議員というのは、明治時代でいうと坂本龍馬とかそういう人。戦後79年、そういうことを考えると、自分の命を削ってまで、義侠心というか、格好よく言っちゃうとそういうのが大事だと私は思うので、一つずつ片づけていかないと私は本当にまともにならなくなると思うんです。これはちょっと物騒な言い方しますが、リボルバー方式です。散弾銃方式だとまともになりません。

以上です。

○田村委員長 ありがとうございます。

ほかにはございませんでしょうか。

河原井委員。

○河原井信之委員 次の講師の予算が、まだあるということで、次回、招聘したいと思う方というのは、地方議会に精通している方、前回の方は何か経済的なことが専門の方のようで、常任委員会のことを私質問しても返答もない。常任委員会の在り方や、行政の組織の在り方も答えられないような先生に講師をやっていただければ、議員定数のことってというのは、答えは出てこないのかなというふうに思いますので、地方議会に精通していて、地方議会の仕組みを分かっていた上で、議員定数のことが話せる先生をお願いしたいと思います。

○田村委員長 ありがとうございます。

ほかの御意見ございますか。

坂本委員。

○坂本奈央子委員 今皆さんから、今後この特別委員会で議論すべきテーマとなることが、

挙げられていると思うんですが、そのテーマについて詳しく説明していただける、勉強させていただけるような講師の方に来ていただいて、もう一度勉強会をするっていうのがいいのかなというふうに思います。

○田村委員長　ありがとうございます。

鈴木委員。

○鈴木宏治委員　先ほど、石松委員の方からお話があった問題も、これを議員定数等調査特別委員会が、話し合うべきなのかっていうところも、ちょっと分からない部分というか、現時点で100%それで進めちゃっていいのか、議運の問題なんじゃないかとか、全協の問題なんじゃないかという部分もあると思います。やはりアンケートを見たら、議員定数について、19人中回答16名、そのうち11名が理解できた。議員報酬については半々。政務活動費についてはお話がありませんでした。そのとおりだと思うんですが理解できた方が5名いらっしまったのが、ちょっと不思議だったんですけども、実際に見ると半分以下ぐらいの理解度しかないっていう状況の中で、これから先進めるというよりは、もう一度、今、坂本議員や河原井委員が言われたように、もう一度研修をしたほうがいいのかなと、個人的には予算の関係もあって思っております。そのときの、先生の選定というのがすごく大事になるのかなというふうに思うので、皆さんの中で私自身は本市のようなことがなくて研修を受けたことはないですけども、そういった人たちの中でこうしてよかったよっていうのを何か皆さんで推挙していただきながら、皆さんで検討できればいいなというふうにちょっと思うんですけどもいかがでしょうか。

○田村委員長　はい。田村委員。

○田村泰之委員　鈴木副委員長がおっしゃっていたことも理解はしてます。ただ、常任委員会の件、いきなり定数削減、政務活動費、報酬のことをやるのはいいですよ、やるのは構わないですけど、来年の12月っていうその助走期間があるわけですから、河原井委員が言うように、議員なる前に何やってるか分からなかったと、分かるには、やっぱり常任委員会、予算委員会とか、決算特別、そういうのも全部、そういう委員会をまとめながら、市民に向けてやっていけば、合理的で私はいいと思うんですが、それに見合った講師の先生を呼べばいいですし、そういうふうに一步步、階段を一步步上がっていった方が私はいいと思うんです。

以上です。

○田村委員長　はい、ありがとうございます。

ほかにございませんか。

ないようですので、今まで、皆様方から頂いた御意見を一つ一つ伺ってまいりまして、一番それぞれの会派から、御意見が多く出ているのは、この委員会の在り方っていうところだと思います。でも、市民の皆様の意見を聞くということも当然、林先生のお話の中にもありましたけれども、しっかりと民意を反映させていくということも大事だと思います。

ただ一方でやはり、もっと具体的に今皆様方から特に多く出ていたのは、委員会のあるべき姿というか、理想的な、予算決算委員会も含めて、どのような委員会を作っていくのが一番いいのかっていうような視点に立って、また、市民の声を聞くということも含めて、まず、委員会から進めていくということに関しましては、これは皆さん共通で進めていく、一番の視点にしていったいい部分として捉えてよろしいでしょうか。

これは大丈夫でしょうか。

西山委員。

○西山猛委員 今の委員会なんか問題あるんですか。

○田村委員長 問題はないです。問題ないと思います。

○西山猛委員 問題ないですよ。委員会の構成とかいろんなことを決めてくのに、定数が先に決まってないと構成も何も決まっていけないんじゃないですか。委員会がこうだったそれに合わせて、定数っていうことなんですか。まず定数がこうなったら、委員会はどうなるよねっていうのは、並行してやらなくちゃならない議論なんじゃないですかね。定数が減らした場合どうなる。現行維持で、今の状況でだけでも、減らしたらどうなる、増やしたらどうなる、それに伴って報酬はどうなるっていう、そういう進め方をしないと。後から定数なんですか。ちょっとそこはよく分からないんですけど。

皆さんの御意見を頂きたいと思います。

○田村委員長 今、西山委員の方からは、定数を決めてから委員会を決める方向にしていけないといけないのではないかというお話を頂きましたけれども、それに関しての御意見とかございますでしょうか。

畑岡委員。

○畑岡洋二委員 私が先ほどの決算に関連した常任委員会化の話は、特別委員会として今度の9月議会とか3月議会にのみやってたものを、法令的にも事例的にも常任委員会化することが特別なことではなくなったという中で、ほかの事例を見ると議長を除いた全議員が参加することが多く、それと既存の今ある三つの常任委員会の枠組みをどうするかっていうのはここでは、私の中では議論しないという前提なんです。これはまさしく今、西山委員からあったように、そこを動かすときには、定員との絡みが生じてくるんで、その話と、今の予決算の特別委員会を常任委員会にするかってのはちょっと離すということを、私はイメージしてることを提案してるつもりなんですということです。

よろしくお願いします。

○田村委員長 はい、ありがとうございます。

益子委員。

○益子康子委員 私が考えますには、まずはもう一度きっちりとした勉強会が必要かと思っています。それを先にして、定数を決めていったらいいと思います。講師の先生についてですが、かつて2月の頃、委員会の中で、廣瀬先生からリモートだったんですけども、適



正な議員定数についての講義を受けたことがあるんです。ちょっと自分としては体調悪かったのでよく聞いてなかったんですが、とてもいい話だったと思います。というのは実情に即したようなお話だったんです。ですから、その先生の話聞いて、それで、それから、もう一度こういった、会議を開くのもいいかと思いますので、まずは、勉強するのが先決かと思います。それでもう一つ思ったのは、常任委員会についての決算予算委員会を常任委員会化がする、それはどの委員会で決めればいいのか、ここでやるよりもまずは、どこでそれ決めればいいのかっていう問題なので、そこも議論していく必要があると思います。

以上です。

○田村委員長 はい、ありがとうございました。

ほかにございますでしょうか。

はい、内桶委員。

○内桶克之委員 先ほど副委員長が言ったように、委員会の体制、先ほど畑岡委員も言ってましたが、体制も大事なんですけども、特別委員会の決め方とか、予算決算委員会の在り方となってくると、この前、議運で研修に行ったように会津若松市でもやってるんですが、やっぱり議運で少しもんで決めていくのが一番いいと私は思っているんで、その部分については、議員定数等調査特別委員会の④委員会の体制というのはあるんですが、これは定員とかに絡めての体制づくりというところで考えると、議運でもいいのかなと私は思ってます。

以上です。

○田村委員長 はい、ありがとうございました。

ほかにございますか。

石松委員。

○石松俊雄委員 私ども市政会の意見は前から一貫してるんですけど、議会の体制の在り方と定数というのは切っても切り離せないものなので、両方やっぱり議論していく必要があるんだと思うんです。そういう意味で、定数等特別委員会のテーマではないかなっていうふうに思ってるんです。議運でやるのがいいのか、ここでやるのがいいのかっていうのは判断が必要なのかもしれないんですが、予算決算特別委員会の常任委員会化っていうのは、今、補正予算は分割審議してるわけじゃないですか。それと同じように予算も決算もそういうふうにはできないかっていうことなので、そんなに難しい話ではないので、議会の体制の在り方っていう意味で、原案は議運の中で議論をするということでもいいのかもしれないんですが、是非とも定数とあわせて、この委員会の中で、私どもとしてはやっぱりやっていただきたいなっていうふうに思います。

○田村委員長 ありがとうございます。

ほかにございませんでしょうか。

田村委員。

○田村泰之委員 今度、講師の先生を呼ぶとします。そのテーマは予算と決算の常任委員会化で、常任委員会のことを精通している講師の先生を呼んだらいかがでしょうか。内桶委員の議運でもという話も、一理あるかもしれませんが、議運でなんかもんだら、また、話がおかしくなりますよ、行ったり来たりになります、間違いなくなりますよ。

以上です。

○田村委員長 はい、ありがとうございます。

皆さん、ほかにございますか。

今、いろいろな意見を頂きましたけれども、皆様から頂いた御意見に、少しでも納得していただけるようなテーマと内容をお話をして頂けるような先生をお呼びして、もう一度研修をしてから、一つ一つ議論をしていくことがいいのかなと思ったんですけれども、皆様、その意見に関してはいかがでしょうか。

〔「休憩してください」と呼ぶ者あり〕

○田村委員長 はい。休憩させていただきます。

午後 1 時 3 1 分休憩

---

午後 1 時 3 1 分再開

○田村委員長 休憩解いてまた再開させていただきます。今頂いた御意見は、委員会の在り方、それをもとに定数と絡めて議論をしていくことが大事ではないかというお話がありました。定数を決めてから、逆に委員会を決めることも大事だという意見もありました。その意見に対して、特に、委員会、どのような委員会で、笠間市としてはやっていくことが一番いいのかっていうことを、しっかり深めていけるような講師の先生を、益子委員の方からも具体的に廣瀬先生というお話が出ました。私も、同じオンラインで講義を聞かせていただいたことがあります。やはり、委員会体制のこともしっかりとお話をしてくださった、廣瀬先生の方はしてくださったという記憶もしっかりとあります。やはり市民の声をどのように聞いていくのが大事かというようなお話もしてくださったと思います。

これは一例ですけれども、ほかに皆様の方から、こういった講師の先生が、良いのではないかなという意見を頂ければ、また頂きながら、せっかく予算をとっていただいておりますので、もう一度深める場にしていくためにも、講師の先生に学んでいくという方向で、まずは進めていってもよろしいでしょうか。

はい。石松委員。

○石松俊雄委員 廣瀬先生でもいいんですけど、出来れば実際に定数の議論と委員会の議論、そういうことをやった議会から学ぶということは出来ないんですか。何か、そっちの方が実践的なような気がするんですけど。

○田村委員長 ありがとうございます。

今、石松委員からは、実際にそれを行っている議会から学ぶのも大事だという話があり

ました。そうそうなりますと、例えば研修に行くとか、オンラインで研修をすることによって、交流研修みたいなものになっていくと思いますけれども、そのことに関しては、皆様ほかの意見、石松委員の意見に対してございますか、今この講師の先生を呼んで、もう一度深めた方がいいという意見と、実践的に取り組んでいる議会から学んだほうがいい。

両方やっていくことも可能だと思いますが、それに関しての御意見がございいますか。

河原井委員。

**○河原井信之委員** 個人的に議員の研修などで全国からいろんな人が地方から集まってくるようなところで学んだ際に、笠間市議会では定数についてテーマになっている。やはりどこの議会もそれは同じようなテーマになってるんです。どこもやはり議員定数について常にやられていて、参考なんですけど、議員定数とか人口とか常任委員会とか、もうそれぞれ違うと思うんですよ、どこの議会も。大体、検討するのは。これは参考です、あくまでも、数名から聞いた話だけですから。でも3人同じような意見してたんですけど、鳴門議会だとか大阪の議会だとか、栃木の議会もやっぱそのように言ってたんですけど、22人定数のところから、下げようっていう段階っていうのは大体、5万人を切るかどうかのところに、大体そういうふうに検討し始めるっていうのは大体そうなんだよということ言っていて、そうなのかというふうなふうに聞いたと思ったんですけども。なので、どこもやっぱりこれについては考えていて、どのタイミングでやるかということで、多分それぞれやられてると思うんですけども、やはり、様々な議員定数の算定方式があるんで、それを踏まえたところで、やっぱりこの検討したほうがいいんじゃないかというふうに思います。

やっぱりこの一方的なその、一つだけの算定方式では、やっぱりその、各自治体にマッチするしないもあると思うんで、やっぱりそれぞれの算定方式で笠間市はどれが合ってるのかっていうことをよく検討できるような体制になってから、そこら辺は、話し合ったほうが皆さんがより議論が深まるんじゃないかなというふうに思います。

以上です。

**○田村委員長** はい、ありがとうございます。

ほかにはございますか。

西山委員。

**○西山猛委員** 皆さんに理解していただきたいと思うんですね。新聞等にも、発表されてね、特別委員会が設置されました。つまりその、身を切る改革みたいなことで、手を挙げた、要するに拳を上げた、後は落としどころなんですよ。皆さんの気持ちの中には、プラスはあり得ませんから、定数の場合ね、プラスあり得ませんから、そうすると現状維持か削減か、削減も偶数単位でいくわけだから、2か4かっていうそういうことだと思うんですよ。だから、例えばですよ、2か4かを選択しちゃって、その中で、その場合どうなんだ。他市と比べてどうなんだといったところで落としどころを決めていくみたいな、

そういう、一つのプロセスがあればいいんじゃないですか。だって、もう落としどころはもうどっか決めなくちゃならないですよ。振上げたままってわけにはいかないと思いますよ。だからその過程で必要なこと何って。組立てがこういうふうだよっていうシミュレーションやってみてどうなのって。委員会にしても、常任委員会にしても常任委員会化にしてもね。

あと、報酬についてもそうですけど、例えば2減らしたら報酬がこうなる。そうするとこうしてもいいんじゃないか。政務活動費はこうしてもいいんじゃないかと、具体的なシミュレーションができてくると思うんです。それを見ながら、皆さんの考え方を酌み取ってもらった方が、分かりやすいんじゃないですか。

何か、たどり着くところはそんなに何通りもないと思いますけど。何通りもないと思いますよ、行く場所は。だから、そういう意味ではもっと具体的な議論されたほうがいいんじゃない。資料どんどんアップしてね、やっていけばいいのかなと。その上で他市とあれしてみると。例えば成功事例も失敗事例もあるかもしれないですよ。そういうのも含めて、他市の先進事例っていうのは大事かもしれないですよ。講師の先生につきましては、最終的に、理論的な積み重ねの人と、例えば市民感情を組み込んでこうだっていう人と、要するに社会情勢だとか、そういう背景を組み込んで答えを出す人とか、何となくやっぱり、選挙民が求めるのは削減なんだろうなみたいなねところに落ちるのが実際かなと思うんです。

あとはその提言だとか発言ね、そういうものについてはまたいろいろ考え方もあるんでしょう。何かそんな感じがします。だから皆さんの意識はそこを一つにしてもらったらいいかと思うんです。落としどころは絶対どっかに作っておかなくちゃいけない。落とさないわけにはいかないと思います。

以上です。

○田村委員長 はい。ありがとうございます。

ほかにはございませんか。

石松委員。

○石松俊雄委員 今の意見では、私どもは、困るんです。やっぱり定数を減らすか減らさないかっていう結論は、後だというふうに私どもはやっぱり思うんです。

委員会の体制、議会の体制っていうのが、私は先だっていうふうに思うんです。ただ、西山委員が言うように、数の検討というのもそれは必要だと思うんです。私どもの出している意見の中に、人口比での検討と、それから地域性での検討と、議会費用での検討と、類似団体との比較っていうのは会派の意見の中に出させていただいてるんで、それはその観点でのデータの算出っていうのはできると思うので、それはそれとして進めていただかっていうのは、やっていただければやっていただきたい。

それと同時にやっぱり体制については議論をしていくべきだと思う。まず数を決めてか

ら体制ではない。そこはうちの会派の意見は違います。

○田村委員長 はい、ありがとうございます。

田村委員。

○田村泰之委員 先ほど西山委員がおっしゃったように講師の先生ですが、ずばり私から言わせますと廣瀬講師がピカイチだと私は思っています。

以上です。

○田村委員長 ありがとうございます。

ほかにはありますでしょうか。

〔「まとめていいですよ」と呼ぶ者あり〕

○田村委員長 いいですか。ありがとうございます。

議会改革における委員会体制と議員定数、報酬、政務活動費の考え方について、講師の先生をもう一方お呼びしまして、勉強会をしながら、もう一方で、委員会の在り方などをより良い方向へ進めている先進事例を学びながら進めていく。参考になればということで、ほかの議会の勉強もしていくことがいいのではないかというお話がありましたので、その両方を深めながら、皆様方の御意見もしっかりと頂き、進めながら議論をしていくということで、まずは勉強会とほかの議会の調査もさせていただきながら、進めていく方向でよろしいでしょうか。

たくさんの御意見頂いたんですけれども、なかなかここで、これを一番にとか二番にとかっていう方向性は、もう一歩深めていろんな例を伺いながら、もう一度、議論の場を進めていく方向でいきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○田村泰之委員 もうちょっと簡潔にお願いします。

○田村委員長 簡潔に申しますと、廣瀬先生というお名前がお2人から出ておりますので、廣瀬先生でよろしければ、廣瀬先生のほうに事務局より当たっていただこうと思います。その際に、こういった廣瀬先生の方にも先進事例なども用いていただきながら、織り込んで頂きながら講義をしていただくように要望もできないことはないのかなと思います。これがまず一つです。

あとはもう少し、皆様のほうで、ほかにもいい先生がいらっしゃれば、情報を頂きながら進めていくこともできますので、少しお時間を頂きながら、まずはもう一度勉強会を持っていきたいと思いますが、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。では、9月、早ければ、先生の方の予定もあると思いますけれども、呼べる先生の御都合にもよりますが、次のこの委員会が勉強会にしていくということでよろしいですか。

○田村泰之委員 廣瀬先生って言うてみたり、呼べる先生って言うてみたり、そばで例えるとかけそばなのか五目そばなのか山菜そばなんだかわかんない。何が何だか何をあれするんだか、テーマが全然分からなくなっちゃってる。何だか余計こんがらがっちゃうから、そこは、よくお願いします。

○田村委員長 すいません。

はい、飯田委員。

○飯田正憲委員 テーマを決めないで先生呼んで、また同じ話を聞いてもしょうがないと思う。この22人がそれほど能力ないと思ってんの。先生の聞かなければ議員定数を決めるとか、委員会を決めるとか、それができないの。

○田村委員長 そうは思っておりません。そのようには私は思っておりません。ただ、いろんな御意見がありますので、いろんな御意見を伺いながら、一番いい体制にしていくことがベストだと思っているので、皆さんの御意見をなるべく反映できるような形で進めていきたいと思っております。

先ほども申しましたが、テーマは、私たちの委員会は、議員定数、報酬、政務活動費の考え方を進めていく委員会になっておりますので、その上で、今、皆様から頂いた御意見の中で、この議会改革における委員会の体制、そこを深めていきながら、定数を決めていくのか、定数を決めて、そして逆に委員会の体制を決めていくのか、そこも意見がそれぞれありましたので、その意見をしっかりと、意見に対して、お答えがある程度得られるような講師の先生をお呼びして、まずはもう一度勉強をしてから議論を進めたほうがいいのではないかとということで、お話をさせていただいたところです。

講師の先生は廣瀬先生でよろしいでしょうか。

ほかに推薦があればお願いします。

いいですか。

はい、西山委員。

○西山猛委員 どの先生に、どんなふうな、講演をしてもらうかっていうことは、手探りでいいと思うんです。ただ、今日の委員会の中で、二つの意見も出ましたよね。定数を決めてから、順次そういうものを決めていくべきだ、いやいやそうじゃないその委員会を、こうあるべきだっていうことを作って、それによって組織構成ができるから、それに基づいて後で定数がおかければいいんじゃないかという意見があると思うんです。そういうことを説明した上で、それじゃ私のほうで消化しましょう、飲み込んであげましょうというような先生が適切だと思うので、こだわらなくてもいいと思う。そのようにしてもらえばいいんじゃないですか。

お願いします。

○田村委員長 はい、村上委員。

○村上寿之委員 私もやっぱり西山議員と同じで、どうしようこうしようって言ったって、なかなか決まらないんです。委員長の采配はすごく大事なんで、委員長の考え方を尊重します。委員長に決めてもらうことも大事なことで、私たちが選んだ委員長ですから、ぜひ決めてください。皆さんどうしようかじゃなくて、こうしようっていうことも委員長として大事だと思うんで、ぜひそういう委員長の判断も、私たちはお待ち

してますんで、よろしくお願いします。

○田村委員長 はい、益子委員。

○益子康子委員 村上委員の意見に賛成です。委員長と副委員長にお任せしたいと思いますが、講師は。ただ、副委員長と委員長さんにお任せしたいと思いますが、この中で議論するの常任委員会の在り方も議論するのがこの委員会ですよ。

それで、一つだけ。予算委員会と決算委員会の特別委員会においてのみは、丹波と会津若松に行きましたが、あと八尾市も、全員が委員になっていました。ですから、これだけは定数が多くなろうと少なくなろうと変化がないので、これだけはすぐ決めることができるのではないかと思いますので、そういった全員で特別委員会に、つまり常任委員会化して、やっていただきたいと思います。

意見です。以上です。

○田村委員長 はい、田村委員。

○田村泰之委員 委員長これね先ほど3本立てで言われましたけど、議員定数、議員報酬、政務活動費、3月15日設置目的、議員定数について、議員報酬について、政務活動費について、委員会体制について、その他、委員会が必要と認めた事項、この5本立てなので、3本だけにはしないでください。

よろしくお願いします。

○田村委員長 はい。分かりました。

ありがとうございます。

はい。それでは、まず、廣瀬先生というお名前は出ましたけれども、廣瀬先生のほうに皆様方からの御意見を、こちらからもお伝えしながら、納得がいくような講義をしていただける方向で・・・

〔「任したんだから」と呼ぶ者あり〕

○田村委員長 はい、分かりました。

講師の先生に関しましては、委員長と副委員長に任せていただいてよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○田村委員長 ありがとうございます。

それでは、次の委員会は勉強会にしてみたいと思いますので、よろしくお願いを申し上げます。

それでは、次回開催日程ですが、先生の御都合もあると思いますので、御都合を聞いていただいた上で、開催日程は通知させていただくということで御了解頂けますでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○田村委員長 ありがとうございます。

それではそのようにさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

その他で何かございますでしょうか。

はい、田村委員。

**○田村泰之委員** 3月15日に議員定数等の調査特別委員会の設置したときに当たり、定数を削減するとか、現状維持とか、そういうことで選挙運動みたいな形で使わないようにという話になったわけです。それで私たちは定数を削減しますという話をしちゃった人がいると、私は直接その人から聞いてるんで、そういうのをこれから気をつけてもらうように、委員長からもお伝えしてもらえればありがたいと思いますので、よろしくお願い申し上げます。

**○田村委員長** 今の田村委員のお話なんですけれども、今調査委員会を発足して、こういった議論を深めているところでございますので、この内容については、経過、途中ということで、この場での傍聴がもちろんできますので、そこからいろんなお話とかは、当然、伝わっていくことはあると思いますけれども、まだ決定していることは一つもございませんので、そのところは御注意していただければと思います。

よろしくお願いいたします。

それでよろしいでしょうか。

そのほかございませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、いろいろと御意見を頂きまして、ありがとうございました。以上で第3回議員定数等調査特別委員会を終了したいと思います。

長いお時間ありがとうございました。御苦労さまでした。

午後1時54分閉会